

## 第1回富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会 議事録

- 1 開会（14時～）
- 2 こども家庭部長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 定足数（委員の過半数、6人）の確認  
委員7人出席（山村委員、若山委員、渡邊委員 所用により欠席）
- 5 議事

- (1) 委員長の選出（野尻委員を委員長に選出）  
諮問（田中部長から野尻委員長へ諮問書を渡す）
- (2) 委員長職務代理者の指名（委員長より若山委員を指名）
- (3) 保育所民営化のこれまでの状況について

### 【事務局から説明】

- ・ 公立保育所の民営化は、保護者の多様なニーズに対応するため、公私の役割を明確にし、民間活力を活用して2時間延長保育や休日保育などの特別保育の拡充を図り、より利用しやすい保育所作りを進めることを目的としている。
- ・ 平成15年度の針原保育所の民営化から令和2年度の西田地方保育所、豊田保育所まで27か所を民営化してきている。
- ・ 平成23年3月にこの選考委員会から公立保育所の民営化について
  - ①保護者は民営化に対して一定の評価をしており、公私の役割を考えると、民営化の選定基準を変更する必要はない。
  - ②今後の民営化については、施設改築等により民営化選定基準に適合する保育所として整備した時点で、その個別保育所において協議していくことが望ましい。

との提言をいただいております、基準を満たす保育所が整備されたことから今回協議をお願いするものである。

- (4) 民営化対象保育所の選考について

### 【事務局から説明】

- ・ 民営化対象保育所選定基準を満たす保育所は堀川保育所と愛宕保育所である。
- ・ 愛宕保育所については、移転開所（令和2年1月）から間もないこと、また堀川保育所と比較的近距离（約3km）に位置し、同時の民営化は応募法人に偏りが生じる恐れがあることから、民営化の検討は、令和3年度以降としたい。

- ・ 経営的要件については、定員規模が160人と大きいこと、また保育所が立地する富山市南部地域では、保育需要が高い状態が続くと想定されることから、今後も安定した運営が見込まれる。
- ・ 規模的要件については、入所率が4月1日現在において、3か年平均で91.8%となっている。
- ・ 地域的要件については、就学前児童数（堀川校下）が3年前と比較して94.2%となっている。
- ・ 敷地・建物等の要件については、用地は市有地、令和2年4月1日時点で建物は建築後1年余りしか経過していないことから早期の改築や改修の必要はない。
- ・ 建蔽率は41.13%であるが、将来的な増築を前提とした設計となっており、かつ駐車場スペースも十分確保されている。

【意見・質疑応答】

- 委員 引受法人の選定はどのように進められるのか。
- 事務局 選考委員会にて、民営化対象保育所とする答申がなされた場合には次年度に引受法人を公募し、審査・選考について選考委員会への諮問・答申を経て決定される。公募に際しては、保護者ニーズに対応するため延長保育の拡充などの条件を付している。
- 委員 対象保育所選定基準では、年度当初入所率が継続的に90%以上であるとしているが、平成30年当初入所率が79.2%となっている。これは、当時、堀川保育所が旧西田地方保育所に一時移転していた時期のものか。
- 事務局 委員ご発言のとおり。平成30年4月は堀川保育所の現地建替えに伴い、旧西田地方保育所に一時移転していた期間の数値である。
- 委員 建物建蔽率は41.13%となっているが、事務局説明によれば選定基準の建物要件は満たしていると理解してよいか。
- 事務局 設計時点で1階部分に未満児用、2階部分に以上児用の保育室各1室の増築を想定したものとなっている。また、敷地にも余裕があるので建築基準法上はさらに建増しということも可能である。
- 委員 昨年度より入所率が若干落ちているものの、今後も若い世代と保育需要の増加が見込まれるとの説明だが、裏付けはあるのか。
- 事務局 堀川保育所から南の地域では近年、多くの宅地開発がなされ、大きいところでは300区画以上のところもあり、今後も子育て世帯の増加を見込んでいる。加えて、市全体が少子化傾向にある中で、堀川校区の過去5年間の未就学児童数の減少幅は小さいという結果がある。

事務局 また、堀川保育所は中心地に近い立地であるため、校区外からの利用（勤務先に近いという理由での入所）も多い。  
このような状況から、保育需要が高い状態が続くと判断している。

委員長 民営化対象保育所として堀川保育所が適当かという諮問について各委員の意見を聞きたい。

委員 選定基準を満たしており問題はないと考える。

委員 選定基準を満たしており、また将来の子育て世帯の増加が見込まれるということからも、民営化については適当と考える。

委員 以前から民営化を予想していたので異論はない。

委員 選定基準を満たすのは堀川・愛宕の2か所であるが、移転後間もないことや、引受法人の応募に偏りが出る恐れがあることから、民営化対象を堀川保育所1か所とすることが適当であると考えている。また規模的要件や建物要件についても選定基準を満たすと理解でき、堀川保育所の民営化は妥当であると考えている。  
人口の減少が小さいというデータからも堀川保育所の民営化について異論はない。

**【委員長による採決】**

- ・堀川保育所を民営化対象保育所として決定

6 次回の日程について

- ・令和2年11月27日（金）午後14時～ 答申の策定

7 閉会（14時45分）

## 第2回富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会 議事録

### 1 開会（14時～）

（全委員10人出席）

### 2 議事

前回（第1回）選考委員会における質疑・意見の確認

#### 【事務局から説明】

富山市立保育所の一部民営化に係る対象保育所の選考についての答申

#### 【事務局から説明】

・答申（案）を読み上げて説明。

#### 【質疑応答等】

委員 答申案においては、すでに実施している体調不良児対応型保育の記述にボリュームを割いており、民営化のメリットが伝わりにくいのではないかと。

事務局 延長保育や休日保育以外に民営化により拡充される可能性のあるサービスについても記載を検討する。

委員（別意見）体調不良児対応型保育に関する記述は、あってもよいのではないかと。現状やっているサービスに加え、ということで分かりやすさはあると思う。

委員 これまでのサービスと相まった、相乗効果があるという記述が良いのではないかと。

事務局 先ほどの意見も踏まえ、記載を工夫する。

委員 保育ニーズの上昇が見込まれるとの記載があるが、ニーズそのものの上昇に加え、「多様化」していることも記載すべきではないかと。

事務局 ご意見のとおりであり、追記する。

委員 これまで民営化にかかる答申文では「公立」とされていた記載が「市立」に変更されているが。

事務局 事務局内で協議した結果である。これまでの本市保育所の民営化事業に関する様々な議論の中では、「公立」という表現を使ってきた経緯があるが、例えば、国が「公立」という場合は国立・県立・市立等を指すものであるが、市町村が実施する民営化事業の対象となるのは「市立」のみであり、表記としてより適当であるとの判断から修正したものである。

#### 【委員長による採決】

・委員から意見のあった点を踏まえ、修正した答申を市長に提出する。

#### 【事務局から説明】

・今後の日程について

令和2年11月30日（月）午前11時～ 答申の提出

若山職務代理者 出席

### 3 こども家庭部長挨拶

### 4 閉会（14時30分）